

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(令和2年度実施政策)

(総務省R2-⑩)

政策(※1)名	政策16:一般戦災死没者追悼等の事業の推進		担当部局課室名	大臣官房総務課管理室			作成責任者名	大臣官房総務課管理室長 村上 剛一	
政策の概要	一般戦災死没者に対して追悼の意を表す事務等を実施する。						分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全	
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	【最終アウトカム】:先の大戦に係る特定の課題に対する適切な対応がなされること。 【中間アウトカム】:一般戦災死没者に対して追悼の意を表すほか、兵士、戦後強制抑留者及び海外からの引揚者の労苦(以下「関係者の労苦」という。)についての幅広い世代の人々の理解を深める等の対応が適切になされること。						政策評価実施予定時期	令和5年8月	
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値)	目標(値)		年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	目標年度	年度ごとの実績(値) ^{※2}				
施策手段					令和2年度	令和3年度	令和4年度		
一般戦災死没者に対して追悼の意を表すこと等が適切になされること	一般戦災死没者の追悼その他先の大戦に係る事業の確実な実施	① 一般戦災死没者の追悼その他先の大戦に係る事業への対応度 ＜アウトプット指標＞	4事業／4事業	令和元年度	4事業／4事業	令和4年度	4事業／4事業	4事業／4事業	4事業／4事業
					4事業／4事業	4事業／4事業	4事業／4事業	4事業／4事業	以下の4事業を確実に実施することが、一般戦災死没者に対して追悼の意を表すことを始めとする先の大戦に係る特定の課題に対応することにつながることから、指標として設定。 ・一般戦災死没者の追悼(都道府県から推薦された全国戦没者追悼式等に参列する一般戦災死没者遺族代表に対して旅費を支給) 【参考:一般戦災死没者遺族代表の国費参列者数】 平成29年度:180人 平成30年度:182人 令和元年度:179人 ・引揚者等特別交付金支給事務費の交付(引揚者等特別交付金の支給対象となる引揚者等からの申請に基づき当該支給に係る認定事務等を行う都道府県から請求があった場合に、当該認定事務等に係る事務費を交付) 【参考:過去の執行額】 平成29年度:0百万円 平成30年度:0百万円 令和元年度:0百万円 ・旧日本赤十字社救護看護婦等への慰労給付金の支給等(日本赤十字社が行う旧日本赤十字社救護看護婦等への慰労給付金支給事業に要する経費、戦後強制抑留者に係る慰藉事業を全国規模で実施することができる者が行う当該慰藉事業に要する経費及び一般財団法人太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会が行う太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔を通じた一般戦災死没者に対する追悼に関する事業に要する経費について補助金を交付) 【参考:過去の執行額】 平成29年度:145百万円 平成30年度:140百万円 令和元年度:130百万円 ・不発弾等処理交付金の交付(埋没不発弾等を処理するための探査及び発掘を行う地方公共団体から請求があった場合に、不発弾等処理交付金を交付) 【参考:過去の執行額】 平成29年度:2.4百万円 平成30年度:0.1百万円 令和元年度:0百万円

<p>旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した関係者の労苦に関する資料を後の世代に確実に引き継いでいくこと及び当該労苦について幅広い世代の人々の理解を深める機会を提供すること</p>	<p>平和祈念展示資料館の所蔵資料の展示等</p>	<p>② 平和祈念展示資料館の来館者数 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>46,793名</p>	<p>令和元年度</p>	<p>50,000名以上</p>	<p>令和4年度</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響から設定困難(※)</p>	<p>50,000名以上</p>	<p>50,000名以上</p>	<p>平和祈念展示資料館への来館は、関係者の労苦について理解を深める機会を提供することにつながることから、過去の来館者数を踏まえ、指標として設定(来館促進につながる取組として、企画展の開催、語り部お話し会等の館内イベントの実施及び団体・グループ見学の誘致活動、インターネット・SNSによる情報発信その他各種媒体による広報等を実施)。 ※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前年度2月28日から6月8日まで臨時休館としていたが、開館後の来館者数も前年度比で大幅に減少しているところであり、今後の収束状況も読めない中では、年度ごとの目標の設定は困難である。</p> <p>【参考:最近の来館者数】 平成29年度:46,377名 平成30年度:51,426名 令和元年度:46,793名 ※平成29年度はフロア移転に伴う休館期間(約2か月)あり。 ※令和元年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために臨時休館期間(約1か月、春休みイベントの中止を含む。)あり。</p>
達成手段 (開始年度)			予算額(執行額) ^(※3)			関連する指標 (※4)	達成手段の概要等			令和2年度行政事業レビュー事業番号
			平成30年度	令和元年度	令和2年度					
(1)	引揚者特別交付金支給事務費(昭和42年度)		1百万円 (0百万円)	1百万円 (0百万円)	1百万円	1	<p>引揚者等特別交付金の支給対象となる引揚者等からの申請に基づき当該支給に係る認定事務等(引揚者特別交付金関係書類の維持管理費を含む。以下同じ。)を行う都道府県から請求があった場合に、当該認定事務等に係る事務費(以下「引揚者等特別交付金支給事務費」という。)を交付。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 (代替指標) 効率的な事務実施を図り、都道府県の負担を軽減するための事務費請求に関する書類の種類削減(平成27年度以降4種類→2種類) (代替指標) 都道府県の提出書類の種類:2種類(令和元年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 引揚者等特別交付金支給事務費の交付件数:0件(令和元年度) ※都道府県の事業実施に基づき、引揚者等特別交付金支給事務費が請求されることとなっている。</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 引揚者等特別交付金の支給に係る認定事務等を行う都道府県に対して引揚者等特別交付金支給事務費を交付することにより、当該認定事務等が円滑に実施され、一般戦災死没者追悼等の事業の推進に寄与する。</p>			0159
(2)	引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律(昭和42年)		-	-	-	-	引揚者及びその遺族並びに引揚前死亡者の遺族に対する特別交付金の支給に関し必要な事項を規定する。			

(3)	旧日本赤十字社救護看護婦処遇等経費 (昭和54年度)	148百万円 (140百万円)	135百万円 (130百万円)	128百万円	<p>①先の大戦において旧日本赤十字社救護看護婦等として勤務された方々に対し、勤務期間(3年以上の戦地勤務期間があつて、恩給と同様の加算年を加えて12年以上に達する本人が対象)に応じて日本赤十字社が行う慰労給付金支給事業の支援を行う。</p> <p>②戦後強制抑留者に係る慰藉事業(慰霊祭、展示会及び抑留体験の労苦を語り継ぐ集いの開催事業、シベリア慰霊訪問事業等)を全国規模で実施することができる者が行う当該慰藉事業の支援を行う。</p> <p>③一般財団法人太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会が行う兵庫県姫路市に所在する太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔を通じた一般戦災死没者に対する追悼に関する事業(追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報・啓発等)の支援を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 (①代替目標)過去の支給件数の自然減を踏まえた適正な慰労給付金の計上(予算額-給付金確定額\geq0) (①代替指標)予算額-給付金確定額:5百万円(令和元年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ①慰労給付金の支給件数:300件(令和元年度)</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 (②代替目標)慰藉事業(慰霊祭、展示会、抑留体験の労苦を語り継ぐ集い、シベリア慰霊訪問)の着実な実施 (②代替指標)慰藉事業(慰霊祭、展示会、抑留体験の労苦を語り継ぐ集い、シベリア慰霊訪問)数:4事業(令和元年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ②慰藉事業(慰霊祭、展示会、抑留体験の労苦を語り継ぐ集い、シベリア慰霊訪問)の開催回数:28回(令和元年度)</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 (③代替目標)一般戦災死没者追悼事業(追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報啓発)の着実な実施 (③代替指標)一般戦災死没者追悼事業(追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報啓発)数:2回(令和元年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ③一般戦災死没者追悼事業(追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報啓発)のうち、実施された事業数:2事業(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ①日本赤十字社による旧日本赤十字社救護看護婦等に対する慰労給付金の円滑な支給、②戦後強制抑留者に係る慰藉事業を全国規模で実施することができる者(一般財団法人全国強制抑留者協会)による慰霊祭、展示会及び抑留体験の労苦を語り継ぐ集い、シベリア慰霊訪問等の慰藉事業及び③一般財団法人太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会による追悼平和祈念式典、慰霊塔の広報・啓発等の一般戦災死没者追悼事業が行われることにより、旧日本赤十字社救護看護婦等の労苦に報い、戦後強制抑留者に対して慰藉の念を示し、及び一般戦災死没者に対して追悼の意を表すことにつながり、一般戦災死没者追悼等の事業の推進に寄与する。</p>	0160
(4)	不発弾等処理交付金 (昭和48年度)	37百万円 (0.1百万円)	37百万円 (0百万円)	32百万円	<p>埋没不発弾等を処理するための探査・発掘を行う地方公共団体に対して、財政負担を軽減するため、当該経費の2分の1を不発弾等処理交付金として公布(沖縄県に係るものについては内閣府が所管)。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 (代替目標)必要な不発弾等処理交付金の計上(予算額-交付金確定額\geq0) (代替指標)予算額-交付金確定額:37百万円(令和元年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 交付金交付件数:0件(令和元年度) 交付金に関する問合せ件数:8件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 埋没不発弾等を処理するための探査・発掘を行う地方公共団体に対して、当該経費の2分の1を不発弾等処理交付金として交付することにより(沖縄県に係るものについては内閣府が所管)、地方公共団体の財政負担を軽減し、その処理を促進することで、埋没不発弾等による災害(爆発等の事故)を防止することができ、一般戦災死没者追悼等の事業の推進に寄与する。</p>	0161

(5)	一般戦災死没者の慰霊事業経費 (昭和52年度)	6百万円 (5.6百万円)	6百万円 (5.7百万円)	6百万円	1 都道府県等から推薦された全国戦没者追悼式等に参列する一般戦災死没者の遺族代表に対して旅費を支給。 【成果指標(アウトカム)】 (代替目標)全国戦没者追悼式に参列する一般戦災死没者の遺族代表の推薦を全国の都道府県に依頼する。 ・(代替指標)依頼都道府県数:47都道府県(令和元年度) 【活動指標(アウトプット)】 全国戦没者追悼式等への一般戦災死没者の遺族代表の参列者数:179人(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 都道府県から推薦された全国戦没者追悼式等に参列する一般戦災死没者の遺族代表に対して旅費を支給することにより、一般戦災死没者に対して追悼の意を表すことにつながり、一般戦災死没者追悼等の事業の推進に寄与する。	0162		
(6)	平和祈念展示等経費 (平成22年度)	370百万円 (365百万円)	408百万円 (404百万円)	397百万円	2 関係者の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいき、当該労苦について幅広い世代の人々の理解を深める機会を提供するため、平和祈念展示資料館の運営等を行う。 【成果指標(アウトカム)】 (代替目標)平和祈念展示資料館の来館者数を5万人とすること。 (代替指標)平和祈念展示資料館の来館者数:50,000人(令和元年度) 【活動指標(アウトプット)】 平和祈念展示資料館の来館者数:46,793人(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 平和祈念展示資料館の運営等を行うことにより、旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から引き継いだ関係者の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいき、当該労苦について幅広い世代の人々の理解を深める機会を提供することに寄与する。	0163		
政策の予算額・執行額		562百万円 (511百万円)	587百万円 (540百万円)	565百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
						-	-	-

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかつ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることがある。